

実務基礎講座「業務上災害・通勤災害の

労災保険給付手続き A t o Z 講習会」

～災害発生から給付まで、人事・労務担当者の疑問に答えます～

主催 一般社団法人 新宿労働基準協会（幹事）

一般社団法人 品川労働基準協会

全国では、毎年、50万人を超える労働者が新規に労災保険を受給し、13万人を超える労働者が休業4日以上死傷災害により休業補償等を受給しています。

業務上災害・疾病、通勤災害について、会社として、迅速かつ適正な労災保険給付の請求ができるように、人事・労務担当者向けに労災手続きの実務講習会を開催します。新任担当者を含め、多数ご参加ください。

1 日 時 2025年6月24日（火）10:00～16:30

（開場・受付は9:30～）

2 場 所 「B I Z新宿 3階研修室A」

新宿区西新宿6-8-2（裏面地図参照）

3 内 容

- ・業務上災害・通勤災害の認定の仕組み
- ・業務上疾病の認定の仕組み
- ・労災給付請求手続きにおける留意点
- ・各種給付の内容と給付額
- ・第三者行為災害における留意点
- ・複数業務要因災害における留意点

4 講 師 特定社会保険労務士

元 東京労働局 労災補償監察官 高橋 健 氏

著 書

「労災保険実務標準ハンドブック」日本法令（株）

「労災保険の審査請求事例と解説」日本法令（株）

5 受講料（テキスト代含む）協会の会員は8,800円 非会員は11,000円

品川労働基準協会は、消費税不課税事業者です

2025年6月17日（火）までに下記口座宛お振込みください

銀行名 みずほ銀行 五反田支店 普通預金 2970474

三菱UFJ銀行 五反田支店 普通預金 0228757

口座名義 シャ）シナガワロウドウキジュンキョウカイ

※振込人名の前に、講習会の月日を記入ください（例 0624 〇〇サンギョウ）

※6月17日（火）までの取消しは受講料を全額返還します。振込料はご負担願います 以降の取消しは返還できません。

6 受講申込み（定員60名）

裏面申込書にご記入の上、品川労働基準協会あてのFax（03-6369-4522）、又はメール（kaiinkoshu@shinagawa-rokyo.or.jp）により、お申込みください。

7 お問い合わせ先 一般社団法人品川労働基準協会 03-5948-6845

講習会当日は、この申込書（コピー可）をご持参ください。

申込受付欄	受付日		受講番号	
-------	-----	--	------	--

「労災保険給付手続き A t o Z 講習会」

講習会 Fax 申込書 兼 受講票

(実施日： 2025年6月24日(火))

10:00 ~ 16:30 開場・受付 9:30~

Fax 送付先 (一社) 品川労働基準協会事務局 あて

Fax 03-6369-4522

いずれか、○をお付け下さい	・新宿協会会員・三田協会会員・品川協会会員・大田協会会員 ・渋谷協会会員・池袋協会会員・協会会員以外		
事業所名			
所在地	〒		
電 話		Fax (返信用)	
申込担当者 部署・氏名			
受講者氏名			
担当者 Email			

注：① 個人情報は本講習会以外の目的に利用することはありません。

② 発熱等の症状のある方は、受講をご遠慮ください。

③ 2名以上申し込みの場合は、この用紙をコピーしてご利用ください。

講習内容に関する質問事項等が有りましたら申込時にご記下さい。	
--------------------------------	--

会場案内図

B I Z新宿
3階研修室A
新宿区西新宿6-8-2

協会 使用欄	
-----------	--

